

令和7年第13回厚岸町教育委員会会議録		
招 集	日 時	令和7年9月30日 午前10時00分
	場 所	厚岸町役場 2階 大会議室(左)
開 会	日 時	令和7年9月30日 午前10時00分
閉 会	日 時	令和7年9月30日 午前10時10分
出 席 委 員		田 辺 正 保
		濱 秀 利
		森 脇 直 美
		成 澤 幸 恵
欠 席 委 員		
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善
	委 員	濱 秀 利
会 議 出 席 者	教 育 長	滝 川 敦 善
	事務局職員	管理課長 諸 井 公 指導室長 藏 光 貴 弘 生涯学習課長 車 塚 洋 厚岸情報館長 川原田 恵 海事記念館長 菅 原 卓 己 B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行 管理課補佐兼総務係長 余 西 弘 希
	その他の者	

議事日程

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報 告)	
	報告第7号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
	報告第8号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
	報告第9号	教育長の報告すべき事項について【報告済】
	(議 案)	
6	議案第47号	厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について【原案可決】
7		閉会

## 令和7年第13回厚岸町教育委員会

令和7年9月30日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、令和7年第13回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

(はい。の声)

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、9月30日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日9月30日の1日間といたします。

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。令和7年8月21日に開会した第10回教育委員会の会議録の承認についてありますが、会議録署名委員の田辺委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、濱委員を指名いたします。

(はい。の声)

●教育長 日程第5、報告第7号及び報告第8号「教育長の報告すべき事項について」については、一括の議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、報告第7号及び第8号「教育長の報告すべき事項について」、その内容をご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

教育長の報告すべき事項として、令和7年第11回厚岸町教育委員会書面議決の結果について、次のとおりご報告いたします。

次ページ、別紙「令和7年第11回厚岸町教育委員会書面議決の結果について」をご覧ください。

今回の書面開催につきましては、令和7年第3回厚岸町議会定例会へ議案を提出するにあたり、教育委員会会議を招集する暇がないことから、去る、令和7年8月25日の書面開催、そして、それに伴う書面表決をもって教育委員会の議決に代えさせていただくこととなりました。

書面表決者は、記載のとおりとなっており、教育長並びに各委員、合計5名で、付議案件につきましては、議案第45号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」でありました。

本議案内容は、管理課所管事項で、「財産の取得について」で、令和7年度校務用コンピュータ整備事業により教職員が使用する校務支援システムを取得するものであります。

●管理課長 この財産の取得に当たりましては、道内の市町村が出資する北海道市町村備荒資金組合が行う「防災資機材（しきざい）の譲渡事業」により実施するもので、この備荒資金組合が当町に代わって業者から財産を取得し、その後、備荒資金組合が厚岸町にこの財産を譲渡するという方式を取り、厚岸町はこの譲渡された代金を5年以内に代金と利子を含め分割支払いをするものであります。

取得価格は、3,190万円に北海道備考資金組合が設定する利率0.6パーセントを加算した金額となることを議決いただいたところでありました。

しかしながら、第11回教育委員会での書面議決後の9月8日に、北海道市町村備荒資金組合が設定する利率が、0.6パーセントではなく、1.1パーセントであることが町議会への議案提出前に判明し、町議会定例会の議案を差し替えるにあたり、提出までに教育委員会を開催する暇がなく、議案書4ページの内容のとおり急遽9月8日に議案第46号「議会の議決を得なければならない事件の申出について」を提出させていただき、書面表決をもって教育委員会の議決に代えさせていただくこととなりました。

委員の皆様には、ご多忙なところ急な書面での開催となり、大変申し訳ございませんでした。

議案に対する表決の結果についてであります。全数の賛成を得ることができ、原案のとおり、可決・承認されましたので、ご報告申し上げます。

以上、簡単ではありますが、報告第7号及び第8号の報告とさせていただきます。

●教育長 内容は令和7年第11回及び第12回厚岸町教育委員会

書面議決の結果についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長       なければこれで報告第7号及び報告第8号を終わります。

●教育長       次に、報告第9号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、提案理由と報告内容の説明をしてください。

●管理課長     ただ今上程いただきました報告第9号「教育長の報告すべき事項について」、その内容を報告させていただきます。

議案書5ページをご覧ください。

厚岸町教育委員会会議規則による教育長の報告すべき事項として、教育委員会教育長の任命について次のとおりご報告いたします。

教育委員会教育長の任命にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得ることとされております。

これに伴い、去る9月9日から開会されました令和7年厚岸町議会第3回定例会において、滝川敦善氏を引き続き厚岸町教育委員会教育長として任命する同意を得たものがあります。

委員の氏名等は記載のとおりであります。滝川教育長におかれましては、今回の任命で2期目となります。任期

は、令和7年10月28日から3年間となります。

以上、簡単ですが、報告第9号の内容説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

- 教育長 内容は、教育委員会教育長の任命についてについてであります。これから質疑を行います。ありませんか。

(ありません。の声)

- 教育長 なければこれで報告第9号を終わります。

(はい。の声)

- 教育長 次に、議案第47号「厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 生涯学習課長 ただ今、上程いただきました議案第47号「厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

議案書6ページをご覧ください。スポーツ推進審議会委員は、厚岸町スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、教育委員会が任命しておりますが、令和5年10月1日に任命したスポーツ推進審議会委員が、令和7年9月30日をもって任期満了となることから、同規定により、新たにスポーツ推進審議会委員を任命いたしたく、本議案を提出するものであります。

1、氏名等であります。委員区分は、学識経験者と関係行

政機関の職員となっております。

上から順に、氏名のみ読み上げます。生年月日や住所等は、記載のとおりであります。

はじめに、委員区分、学識経験者であります。氏名、竹田 則幸（たけだ のりゆき）、小林 敏美（こばやし としみ）、田崎 春美（たざき はるみ）、湯浅 哲人（ゆあさ てつひと）、佐々木 修治（ささき しゅうじ）、鹿野 眞裕（かの まさひろ）、久保 一將（くぼ かずまさ）、竹中 久美子（たけなか くみこ）。

次に、委員区分、関係行政機関の職員であります。山口 直樹（やまぐち なおき）、後藤 良太郎（ごとう りょうたろう）、上10名であります。

次に、2の任期につきましては、同条例第6条の規定により、令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間であります。

以上、簡単な説明ですが、議案第47号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命についてであります。

これから質疑を行います。

（ありません。の声）

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なしの声)

- 教育長       ではそのように決定いたします。それでは総括的に何か  
                  ございますでしょうか。

(ありません。の声)

- 教育長       よろしいですか。では、以上を持ちまして、本日の会議  
                  議題は全て終了しました。これをもって、第13回教育委員  
                  会を閉会いたします。